

# 会 議 要 旨

会 議 名	平成29年度第3回館山市地域公共交通会議
開 催 日	平成30年3月27日（火）午後1時30分～午後3時30分
開催場所	館山市役所本館2階会議室
出 席 者	[委 員] 14名 ※別紙一覧表のとおり [館山市] 7名（市長・総合政策部長・健康福祉部長・企画課長・同副課長・同企画係長・同係員）
公開 非公開 の別	原則公開
傍聴人数	4名
議 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）洲の崎線ショッピングライナー乗降調査の結果について</li> <li>（2）公共交通地区別座談会及びアンケート調査の結果について（那古地区）</li> <li>（3）「地域公共交通網形成計画」の策定について</li> <li>（4）館山市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について</li> <li>（5）その他</li> </ul>
議事の要旨	<p>（1）洲の崎線ショッピングライナー乗降調査の結果について【報告事項・資料①】</p> <p><b>【結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より資料①にて報告事項として説明した。内容については了承された。なお、この調査で得られたデータについては、更なる利用促進に向け、交通事業者や市でデータを共有し、見直しなどの検討材料として活用していくこととした。</li> </ul> <p><b>【質疑・意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p>（2）公共交通地区別座談会及びアンケート調査の結果について（那古地区）<span style="float: right;">【報告事項・資料②】</span></p> <p><b>【結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より資料②にて報告事項として説明した。内容については了承された。この調査で得られたデータについては、更なる利用促進に向け、交通事業者、市でデータを提供し、路線バスの再編などの検討材料として活用していくこととした。</li> </ul> <p><b>【質疑・意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p>（3）「地域公共交通網形成計画」の策定について <span style="float: right;">【報告事項・資料③】</span></p> <p><b>【結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より資料③にて報告事項として説明した。内容については了承された。なお、この議事において出された意見等は、地域公共交通網形成計画の策定に反映していくこととした。</li> </ul>

### 【質疑・意見等】

- ・“交通弱者”は高齢者だけでなく、子ども連れ、学生など広い範囲で捉えた方がよい。また、観光で訪れた方の利便性も向上させる必要があると思う。  
⇒会長：大型観光地の乗合バスなどでは、観光客だけで十分な利用客が確保できるが、地方では、観光客だけでは十分な利用客が確保できないので住民も併せて利用客として確保していく必要がある。
- ・路線バスは館山市と南房総市に跨っている路線が多い。南房総市では網形成計画は策定され、再編実施計画を査定している段階である。南房総市の再編実施計画と連携を図り、スピード感をもって計画策定に取り組んでいただきたい。  
⇒会長：公共交通を利用する住民にとっては、市のエリアは関係ない。南房総市とは連携を図って進めていく。
- ・館山日東バス(株)の路線バスとジェイアールバス関東(株)の路線バスは、同じ道路を走り、同じバス停を使っている所もある。今後は、1社単独で考えるのではなく、両方で協力しながら運行させることなど考えていきたい。
- ・今年度に行った「豊房線」・「千倉線」・「洲の崎線ショッピングライナー」の乗降調査の実施時期は、どのような考え方で決めたのか。  
⇒事務局：豊房線・千倉線は夏休み時期を避け、洲の崎線については正月明けの落ち着いた時期に実施した。
- ・乗降調査は、季節ごとに調査を行ってみたいほうがより正確なデータがとれると思う。交通量調査もそのように実施している。
- ・資料③-1の「①だれもが利用しやすい公共交通網の確立」のITシステムの活用とはどのようなことをイメージしているのか。  
⇒事務局：海外ではバス停や時刻表だけでなく、あと何分でバスが来るかなどがグーグルマップで分かる。グーグルマップは一例であるが、外から来た方がバス停の位置などが分かりやすくなるようITを活用できたら良いと考えている。
- ・千葉市ではモノレールにアニメのデザインを採用するなどの注目を集めるための工夫をしている。館山市でも観光客誘致において注目を集めるのに参考になれば良いと思う。
- ・資料③-1に「④将来を見据えたまちづくりとの連携」とあるが市庁舎の移転も想定しているのか。  
⇒事務局：病院や警察署が127号バイパスに移転することが新聞報道された。市としても行政機関を集約する方向で考えている。これらを踏まえてまちづくりと公共交通を連携したいと考えている。バイパス沿いの商業施設沿線や海岸通りについては、現在、公共交通がないが、利用者ニーズがあるのか調査していきたいと考えている。
- ・資料③-5の「②交通弱者対策等地域づくり推進事業」の“交通弱者”のターゲットはどうか。  
⇒健康福祉部長：先程の委員のご指摘のように、交通弱者には子ども連れ、学生なども含まれるが、この事業でいう“交通弱者”は高齢者がメインターゲットである。
- ・資料③-5の「②交通弱者対策等地域づくり推進事業」においては、自力でバス停まで“歩け

る人”、“歩けない人”を分けた対応が必要ではないか。

⇒健康福祉部長：そのとおり。高齢者の生活をいかに成り立たせるかが主眼である。地域包括ケアシステムを作っていくなかで高齢者の生活を支援していくが、そのなかに交通弱者の移動手段のほか、具体的な生活の支援、介護システムのなかの要介護者支援などがあるが、しっかりと分けて考えていくつもりである。

- ・資料③-5の「②交通弱者対策等地域づくり推進事業」は、フォーラムや協議会の発足など、仕組みづくりのレベルであると思われるが、その後は福祉的な補助制度に繋げていくという考えなのか。

⇒健康福祉部長：現時点では具体的に何をしたら良いのかという具体案はない。これまでは住民や行政等が別個で考えてきたが、この事業では、住民や行政のほか、医療、交通、商店などの事業者が、地域において一緒に考えていくなかで答えを見つけていきたいと考えている。

- ・資料③-5の「②交通弱者対策等地域づくり推進事業」は手上げ方式による協議会を進めていく、一方で、①「地域公共交通網形成計画策定事業」はニーズ調査結果に基づき路線バスの再編など進めていくといった流れになるのか。

⇒市長：これらの事業は別個に進めていくことにはなるが、連携できるところは連携し、調整できるものは調整し、整合性をもって進めていく。検討の範囲を広げていけば膨大な作業になるので、すみ分けして進めていくことも必要である。また、切実なのは地域であり、地域性に考慮しながら、地域、行政、事業者にて課題解決に取り組んでいく。

- ・都会のような地域なら路線バスを充実させればかなりの課題が解決できるが、この地域では都会と違い、幹線道路を走っている路線バスを改善するだけでは、“だれもが利用しやすい公共交通”は実現しないと思う。路線バスの充実はもとより、それ以外の解決手段を見つけていかないといけない。他の地域で行われている路線バス以外の取組事例を参考にしても、ハードルが高く、実行できないのが実情。そういったところを行政等で後押ししてもらいたい。

- ・官公庁の移転に伴い、バス路線網の移転もあり得るのか。また、バス路線網を一斉に変えるようなことがあるのであれば、地域公共交通再編実施計画を策定することで市側にもメリットがある。また、市が運行を補助している千倉線などについては、国県の補助要件が緩和されるなどのメリットがあるので、地域公共交通再編実施計画の策定について検討してもらいたい。

⇒事務局：官公庁だけでなくショッピングセンター、医療機関など地域の核になる施設の将来を見据えたなかで路線網を考えていくことになる。また、地域公共交通再編実施計画の策定については、他の自治体の状況も踏まえながら、地域公共交通網形成計画の策定のなかで見極めていきたいと考えている。

#### (4) 館山市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について【協議事項・資料④】

##### 【結果】

- ・事務局より資料④にて協議事項として説明した。内容については承認され、館山市地域公共交通会議をベースに再編を行い、従来通りの道路運送に基づいた協議会と地域公共交通活性化再生法に基づいた協議会の2つの協議会の機能を併せ持った協議会として、事務局が提示

した内容で進めていくことで決定した。

**【質疑・意見等】**

- ・特になし。

**(5) その他**

委員より以下のとおり情報提供があった。

**(ジェイアールバス関東(株) 今井委員より)**

**①ジェイアールバス関東のダイヤ改正について (3.17 ダイヤ改正)**

- ・ショッピングライナーが 3.17 から土日も運行し毎日運行になった。高齢者でも利用しやすいようにノンステップ車とワンステップ車による運行とした。
- ・バス停の間隔が長かったところにバス停を増設した。
- ・高速バスなのはな号の直通運転の一部見直しにより、ローカルバスでの運行を増やした。高速バスの利便性は若干下がったかもしれないが、在来バスなので、地域住民の利便性に配慮したダイヤ改正とした。

**(東日本旅客鉄道(株) 佐藤委員より)**

**②JR東日本ダイヤ改正と「B. B. BASE」について (3.17 ダイヤ改正)**

- ・内房線のダイヤの一部見直しを行った。館山～鴨川間の利用の少ない時間帯の便を1往復減便した。また、館山駅における鴨川方面と千葉方面への接続については待ち時間を短くし改善を行った。
- ・新宿さざなみ号については、えきねっとから事前申し込みすると2,470円とお得に乗車できるようになった。
- ・昼間の時間帯の千葉行きの直通はないが、これまでと同様に君津での総武線快速へ接続があり、東京方面への利便性を高めている。
- ・自転車専用列車「B. B. BASE」は、1/5にスタートし、1月～3月のなかで8日間運行を行った。300人以上のお客様が利用。1日あたり平均40人弱であり、定員の半分に満たないが、4月から停車駅の拡大や片道利用も可能とし利用者確保に努めていく。

**(JR東日本レンタリース(株) 石井委員より)**

**③JR東日本レンタリースに関する情報について**

- ・JR東日本レンタリースの勝浦営業所でトレーラーハウスを事務所として使う予定であり、そこに「B. B. BASE」のステッカーを張り付け、利用促進に向けPRを行う。
- ・レンタカーにスポーツカーを導入し、観光客の2次交通を高め、交流人口の拡大を図る。

以上